

大和市都市計画マスターplan一部改定に関する 市民意見公募手続の結果

■実施方法の概要

- 1 募集期間 令和7年12月1日（月）～令和8年1月5日（月）
- 2 受付方法 郵送、持込、FAX、電子申請（氏名、住所、意見を明記）
- 3 周知方法 広報やまと（12/1号）、市ホームページ（12/1～1/5）
街づくりメールマガジン（12/1）
- 4 資 料 大和市都市計画マスターplan一部改定の新旧対照表及び素案
- 5 閲覧方法 市ホームページ
文書配架
(市役所情報公開コーナー、市役所まちづくり総務課、保健福祉センター、各学習センター、各図書館、各分室、各連絡所、各コミュニティセンター)

■意見提出者数・意見の件数

1人・1件

■寄せられた意見と市の考え方

意見の概要	市の考え方
<p>鶴間周辺には子育て家庭が多く住んでおり、地価が上がると住みにくくなるのではないかと思う。</p> <p>鶴間周辺では中央の森が土地利用誘導地（=新たなまちづくりを検討する地域）となっているが、地価の上がらない土地利用方法で、まちのにぎわいと安全確保を図ってほしい。</p>	<p>ご意見は今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p> <p>なお、中央の森については、都市計画マスターplanの上位計画である「大和市第10次総合計画」等を踏まえ、都市の活力向上や、安全で人と自然が共存できる都市空間の構築など、まちのにぎわい向上を補完するような活用が図ればと考えているところですが、現時点で実現可能な具体案はなく、今後、議論を進めていく予定です。</p>